

広報

# にらさき

# 11



武田勝頼公新府入城祭り

も ●P2 蕪崎市環境基本条例を制定しました ●P4~財政事情を公表 ●P7 蕪崎市全体のバランスシート ●P11 蕪崎市緑の基本計画  
く ●P12 市制施行48周年記念式典・他 ●P14 確定申告の前に「譲渡内容のお尋ね」を済ませましょう・他 ●P15 蕪崎図書館ニュース/  
じ 児童センターで遊ぼう ●P16~蕪崎フォトニュース ●P17~くらの情報/健康Q&A ●P20 11月のカレンダー

美しい自然と共生する快適なまちづくりを目指して

# 蕪崎市環境基本条例を制定しました

二十一世紀は環境の世紀と言われるように、今日の環境問題は、わたしたちの経済活動や社会活動をはじめとするさまざまな活動によって、自動車交通公害、生活排水による水質汚濁、身近な自然の荒廃や廃棄物処理など、身の回りの問題から、地球温暖化、酸性雨やオゾン層の破壊といった地球規模の問題に至るまで、広範囲にわたり複雑化かつ多様化してきています。

このような状況の中、蕪崎市の豊かでかけがえのない自然環境を守るとともに、快適で暮らしやすい生活環境を創造し、その価値を高め、健全で良好な状態で将来の世代に継承していくことは、この時代に生きるわたしたちの責務であると考えます。蕪崎市では、このような考えのもと、環境の保全に向けた取組みの基本的な考え方や方向性を示すものとして、「蕪崎市環境基本条例」を制定しました。

この条例は、約一年に渡り、盛り込むべき内容について、検討を重ね、九月の市議会で可決・制定されました。

## 条例の目的

市、市民、事業者の自主的・積極的な取り組みにより、蕪崎市の良好な環境を保全するだけでなく、現在、問題のある環境については回復したり、より質の高い環境を創出していくことで、将来の世代へ、健康で安全かつ快適な生活を継承していくことを目的としています。

## 基本理念

蕪崎市の環境を保全し、創造していく上での基本的な考え方を定めています。

- 1 良好な環境の確保、自然との共生と、将来の世代への継承
- 2 持続的発展の可能な循環型社会の構築
- 3 すべての者の積極的な取り組み
- 4 地球環境保全の推進

## 責務

蕪崎市の環境を保全し、創造していくために、市・事業者・市民の責務を定めています。

## 市の責務

市は、環境保全等に関する総合的な施策を策定し、実施する責務を有します。

## 事業者の責務

事業者は、環境への負荷の低減に努め、公害の防止・廃棄物の適正な処理・自然環境の適正な保全のための必要な措置を講じる責務を有します。

事業者は、事業活動を行う際、環境への負荷の低減に努める責務を有します。(製食品などの使用時、製品などの廃棄時、環境負荷の少ない原材料の使用・役務など)  
事業者は、環境保全に自主的に取り組み、市の施策に積極的に協力する責務を有します。

## 市民の責務

市民は、日常生活において環境への負荷の低減に努める責務を有します。(資源・エネルギーの有効利用、廃棄物の減量、再生資源その他の環境への負荷の少ない製品・役務の利用、生活排水による水質汚濁の防止等)  
市民は、環境保全に自主的に取り組み、市の施策に積極的に協力する責務を有します。



●環境基本計画等についての地区説明会を開催します。  
開催日・時間は地区長にお尋ね下さい。

## 環境の保全等に関する基本的施策

荏岐市の環境を保全し、創造していく上で、市が取組む基本的な施策を定めています。

環境基本計画の策定／環境に関する報告書の作成／施策策定の際の環境配慮／市民等の意見の反映／環境教育等／市民等の自発的な環境保全活動の推進／環境に関する情報の提供等／市民等との連携／規制等の措置／環境影響の事前配慮／助成措置／環境を保全するための施設の整備等／資源の循環的な利用等の促進／環境管理の推進／調査の実施及び監視体制等の整備／苦情処理／国及び県並びに他の自治体との協力／地球環境保全のための施策の推進

### 環境審議会

幅広い視点で、環境の保全に関する調査・審議するための機関として、環境審議会の設置を定めています。



## 『プラスチック類と粗大ごみの収集方法が変わります』

平成14年12月1日より峡北環境衛生センター新可燃処理施設の稼働により、プラスチック類と粗大ごみの収集方法が次のとおり変わります。

★プラスチック類は、可燃ごみ（燃えるごみ）で収集します。

### 『プラスチック類の例』

ポリバケツ・ポリタンク・洗剤、シャンプー、化粧品等の容器・硬質プラスチック製品（文房具・おもちゃ・衣装ケースなど）

現在お持ちのプラスチック類の指定袋は、燃えるごみ袋としてご使用下さい。

★粗大ごみは、可燃粗大と不燃粗大と分別し、収集します。

### 『可燃粗大の例』

机（木製）・いす（木製）・戸棚（木製）・ベット（木製）・収納ケース（プラスチック）など

### 『不燃粗大の例』

机（金属製）・いす（金属製）・自転車・ステアロ・掃除機・パソコン・ガスレンジなど

※12月以降の収集日、分別方法は、ごみ収集日程表に記載してありますので確認してください。

なお、11月中旬に環境問題やごみの分別方法をわかりやすく掲載

## カセットボンベが爆発しました！

した環境マニュアルを配布します。

9月25日に収集した不燃ごみ（燃えないごみ）の中に、ガス抜きをしていないカセットボンベが混入し、峡北環境衛生センターの破碎処理施設で爆発しました。今回は、重大な人身事故・長期間破碎処理施設が使えなくなる。につな

りますので、可燃性のガスを利用したガス缶（卓上カセットコンロのガス缶・ヘアスプレー缶・スプレー式殺虫剤などの缶）を出すときは、次の方法により必ずガス抜きをして出してください。

### ★ガス缶類の出し方

（卓上カセットコンロのガス缶・ヘアスプレー缶・スプレー式殺虫剤などの缶）

・必ず穴をあけてガスを抜いてください。

・不燃ごみの指定袋には入れないで、中身の分かる透明な袋に入れて、出してください。

※ごみ収集日程表にも掲載してあ

## 生ごみ処理機購入費補助金制度を利用しましょう

生ごみ処理機購入費補助金制度を活用し、たい肥化によるごみ減量をお願いします。

生ごみ処理機を購入すると、1基分購入価格の2分の1以内（最高25,000円）の補助金が受けられます。

対象者は、市内在住の一般家庭に限りです。また、生ごみ処理機は1世帯につき1基とします。

補助金の申請には領収書、印鑑、口座番号が必要になります。



## 『家庭用小型焼却炉は使用できなくなります。』

廃棄物処理法の改正により、廃棄物焼却炉の構造基準が強化されました。このため、次のような新基準に適合しない焼却炉は、平成14年12月1日から使用禁止になります。

・空気の取り入れ口や煙突の先端以外に焼却設備内と外気が接することなく、燃焼炉内の温度が摂氏800度以上の状態で焼却できること。

・焼却に必要な空気が供給できる装置（ファン）などが設置されていること。

・外気と遮断された状態で廃棄物を焼却室に投入できること。

・燃焼室中の温度を測定できる装置があること。

・高温で燃焼できるように助燃装置があること。

この基準は、家庭や事業所で使用している小型のものを含む全ての焼却炉に適用されます。ほとんどの小型焼却炉はこれらの基準を満たしていないため、平成14年12月から使用できなくなりますので注意が必要です。

### ●お問い合わせ

環境室廃棄物対策係（内線123）

## ごみを燃やすことはやめて！

野外でのごみの焼却（野焼き）は、法律で禁止されています。家庭でビニール系のごみを燃やすとダイオキシン等の有害物質が発生しますので、絶対に燃やさないで下さい。きちんと分別し、ごみステーションに出しましょう。

一人ひとりの心掛けて自然環境を守りましょう。



## ■予算の補正の状況 平成14年度上半期

### ■一般会計・特別会計

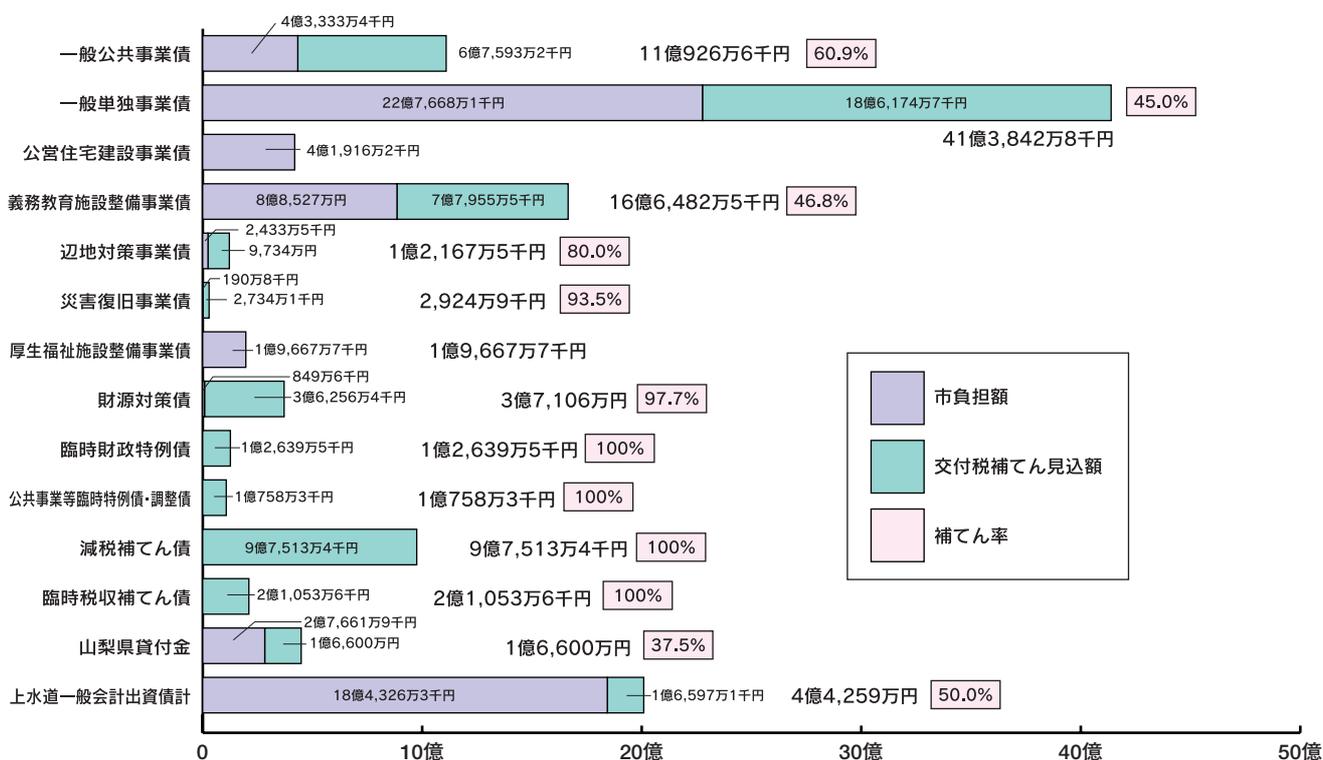
区 分	当初予算額	繰越事業費等	1号補正額	2号補正額	予算現額
一 般 会 計	11,269,000	642,987	38,468	368,449	12,318,904
特 別 会 計	8,110,856	3,408		61,224	8,175,488
内 訳					
国民健康保険	2,139,059			11,552	2,150,611
老人保健	2,929,333			9,875	2,939,208
簡易水道	80,626				80,626
下水道事業	1,535,061	3,408		2,000	1,540,469
介護保険	1,385,180			34,281	1,419,461
介護サービス事業	16,745				16,745
恩賜林保護財産区(7会計)	18,665			3,516	22,181
甘利山財産区	6,187				6,187
計	19,379,856	646,395	38,468	429,673	20,494,392

### ■企業会計

会 計 名	区 分	当初予算額	予算現額	資本的収支補てん財源
葦崎市立病院事業	収益的収入	2,340,086	2,303,473	過年度損益勘定内部留保資金 112,630 建設改良積立金 100,000
	収益的支出	2,340,086	2,303,473	
	資本的収入	850,994	850,994	
	資本的支出	1,049,271	1,063,624	
葦崎市水道事業	収益的収入	798,557	798,557	当年度分損益勘定留保資金 164,010 当年度分消費税資本的収支調整額8,200
	収益的支出	798,557	798,557	
	資本的収入	214,379	214,379	
	資本的支出	386,589	386,589	

## 市債の現在高の状況 一般会計・平成13年度末現在高

市では、市民福祉の向上のため、市民生活全般にわたり各種事業を展開しています。通常の場合、これらの経費は市税、地方交付税・国県支出金など、その年度内に調達される収入をもって賄われるのが原則です。しかしながら、事業効果が後世まで及ぶ施設・道路などの建設事業、また突発的に事業の執行を余儀なくされる災害復旧事業などについては、市債を財源とし、世代間公平の観点から、後世の住民にも負担してもらうことが適当であるとされています。平成13年度末の市債現在高は、137億6,511万円で前年度に比して5,275万1千円(0.4%)の減額となりました。また、同年度中の市債発行額は、9億3,540万(前年比△19%)であります。なお、これら市債の償還については、地方交付税等による財源措置(グラフ参照)があり、後年度の市の実質的負担は軽減されるものであります。



市民一人当たりの行政サービス費用 平成13年度決算

普通建設事業費	99,536円
行政サービス費	406,987円
公債費(市債の償還金)	42,923円
積立金	29,905円
国保医療サービス費	182,752円

(平成14年4月1日現在)  
 人口 33,040人  
 世帯数 11,606世帯  
 都市計画用途 5,266人  
 区域内人口・世帯数 3,211世帯  
 国保被保険者数 11,233人  
 国保世帯数 5,549世帯

市民一人当たりの市税負担状況 平成13年度決算



固定資産税(個人) 30,696円  
 (法人) 35,331円  
 特別土地保有税 349円



国民健康保険税 73,693



市民税(個人) 36,316円  
 (法人) 38,741円



入湯税 186円



都市計画税(個人) 5,471円  
 (法人) 2,423円



市たばこ税 6,836円



軽自動車税 1,707円

平成13年度の主な事業

美しい自然と共生する快適なまちづくり

公共下水道整備事業	723,610
上水道施設整備事業	65,048
釜無川河川緑地整備事業	5,267
釜無川流域下水道整備事業	28,748
緊急地方道路整備事業 (市道竜岡1号線・清哲2号線)	85,902

誰もが安心できるまちづくり

いきいき実年人間ドック事業	18,112
在宅介護支援センター管理運営事業	14,445
北西児童センター建設事業	144,529
市立病院医療機器整備事業	39,997

多彩な産業が発展するまちづくり

釜無川右岸農免農道整備事業	202,025
土地改良事業	112,185
塩川地区圃場整備事業	10,374
観光振興推進事業	11,005

(単位：千円)

豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり

東中学校プール建設事業	310,499
北西小学校耐震補強・大規模改修事業	473,162
武田の里ウォーキング事業	6,720
全国生涯学習まちづくりフォーラム 葎崎大会	10,058

市民と行政が協働するまちづくり

男女共同参画社会づくり事業	2,704
国際交流事業	9,954
行政文書電子化事業	21,945

# 市民にわかりやすい財政運営を目指して

蕪崎市では平成12年度決算からバランスシートを導入し、市民のみなさまに公表を始めたところですが、13年度決算の新たな試みとして、蕪崎市全体のバランスシートを作成しました。これは、昨年作成した一般会計のバランスシートに、病院や上下水道等の会計を加えた連結バランスシートと呼ばれる財政分析手法です。総務省が発表した「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査報告書」を基準に作成し、今回の公表にあわせて蕪崎市第5次長期総合計画に基づいた大きな5つの区分を準備しました。



キーワード 総務省基準・蕪崎市第5次長期総合計画

## 昨年度との比較

昨年度と比較して大きく資産が増加しているのは、豊かな人間性とふれあいのための教育資産です。東中学の体育館・プールの整備、大草公民館建設が主な増加の要因です。快適なまちづくりのための資産（道路・上下水道）、多彩な産業のための資産（農道や林道）においても着実に資産を形成していますが、上下水道においては地方債による将来世代の負担が大きくなっています。健康と安心のための資産においては、北西児童センター建設・地域子育て支援センター設置など福祉資産の増加がありましたが、全体的に減価償却が進みました。



キーワード 世代間負担比率・減価償却

一人当たりの資産・地方債残高（住民基本台帳人口平成12年度末 32,464人：同13年度末 32,281人）

12年度決算公表時には、市民一人当たりの有形固定資産額は135万円でした。13年度末において病院・上下水道等を加味した連結決算では188万8千円となり、53万8千円の増加です。資産全体では60万4千円増加（12年度決算公表時165万6千円・連結決算13年度末226万円）しています。地方債残高を比較すると、公営企業（病院・上下水道等）において地方債発行による資産形成が行われているため、市民一人当たりで36万6千円増加しました。（12年度決算公表時42万6千円・連結決算13年度末79万2千円）



キーワード 連単倍率



## 蕪崎市における有形固定資産の特徴

快適なまちづくりのためにはどの市町村でも最もお金をかけていますが、蕪崎市における豊かな人間性とふれあいを育む教育資産割合の高さは特徴的です。



キーワード 行政目的（費目）別の連結バランスシート

市民のみなさまに“地方自治体の企業会計的分析説明会”を開催いたします。

日 時 平成14年11月21日(木)

午前10時からと午後1時30分からの2部開催

場 所 蕪崎市役所 4階 大会議室

それぞれ概ね1時間30分を予定しています。当日は講師をお招きして企業会計的分析の必要性、国内の状況、分析からわかる“蕪崎市の現状とこれから”等上記  キーワードを含めてわかりやすく説明していただきます。当日はこの広報を持参いただき、できるだけお早めにご来場ください。

●お問い合わせ 企画財政室財政係（内線325）

# 韮崎市全体の(連結)バランスシート

(平成13年度末)

(単位:百万円)

借方	金額	貸方	金額
〔資産の部〕		〔資産の部〕	
<b>1.有形固定資産</b>		<b>1.負債</b>	
(1)美しい自然と共生する快適なまちづくり	28,879	(1)美しい自然と共生する快適なまちづくり	17,775
			
(2)多彩な産業が発展するまちづくり	5,786	(2)多彩な産業が発展するまちづくり	960
(3)誰もが安心できるまちづくり	6,712	(3)誰もが安心できるまちづくり	2,770
			
(4)豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり	15,825	(4)豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり	2,068
		(5)市民と行政が協働するまちづくり	1,989
(5)市民と行政が協働するまちづくり	3,757		
<b>有形固定資産合計</b>	<b>60,959</b>	<b>地方債小計</b>	<b>25,562</b>
<b>2.投資等</b>		(6)退職給与引当金	2,959
(1)投資及び出資金・貸付金等			
塩川ダム		(7)その他	277
文化ホール			
ヴァンフォーレ甲府など	4,564		
(2)基金			
小・中学校、国際交流			
図書館・ゆーぶる等公共施設	3,686		
福祉・育英奨学など			
<b>投資等合計</b>	<b>8,250</b>	<b>負債合計</b>	<b>28,798</b>
<b>3.流動資産等</b>		〔正味資産の部〕	
(1)現金・預金	2,925	<b>1.国・県支出金・一般財源等</b>	44,164
(2)未収金			
①市税	331		
②その他	433		
(3)その他	64		
<b>流動資産等合計</b>	<b>3,753</b>	<b>正味資産合計</b>	<b>44,164</b>
<b>資産合計</b>	<b>72,962</b>	<b>負債・正味資産合計</b>	<b>72,962</b>

## 有形固定資産について

### 美しい自然と共生する快適なまちづくり

市道や都市公園（中央公園や釜無川河川公園）、市営住宅、上下水道などの資産です。車社会の現代です。生活道路はもちろん主要幹線の大規模整備も計画に基づいて毎年行われています。また、下水道普及に努めた結果もこの資産になります。



### 多彩な産業が発展するまちづくり

農道・水路や林道、市民農園といった農林業資産と、銀河鉄道展望公園などの観光施設、商店街街路灯といった商工観光の資産です。

### 誰もが安心できるまちづくり



保育園や児童センター、デイサービスセンターなど、共働き世帯・高齢化社会への対応基盤、健康の維持管理に心強い市立病院や保健師さんたちのいる保健福祉センターはここ。

各町で管理している消防車や近所の防火水槽も安心のための設備です。市民福祉の向上を目的に設立されたゆーふるにらさきもここに入ります。

### 豊かな人間性とふれあいを育むまちづくり

小・中学校の校舎や体育館、老朽化対策や耐震補強のために積極的に投資をしています。音楽室のグランドピアノも大切な財産です。生涯学習宣言都市としての財産、文化ホールもここに入っています。



### 市民と行政が協働するまちづくり

市役所庁舎や市民会館といった誰もが使う施設です。学校や図書館などの施設を結ぶインターネットやコンピューターといった情報化設備もここに入っています。



## 基金について

<p><b>小・中学校施設整備</b></p>	<p>東中学校改修工事や北西小学校の耐震補強工事にも使われました。毎年度の予算で将来のために積み立てています。他の目的に使われることはありません。子供たちのためだけの貯金です。</p>
<p><b>図書館等公共施設整備</b></p>	<p>最近では保健福祉センターやゆーふるにらさき、道の駅整備のために使われました。市道の大規模工事にも利用することができます。</p>
<p><b>福祉・育英奨学</b></p>	<p>国民健康保険・介護保険のための貯金。育英奨学金貸付のための資金です。</p>

# 市民温泉施設“ゆーぷる”の素顔です。

～健康ふれあいセンターのセグメントバランスシートからコストと負担の状況～

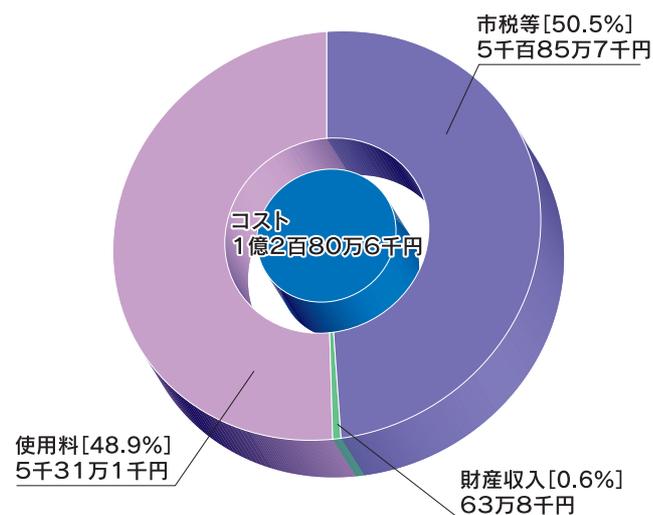
韮崎市では、市の会計全体の状態を示す連結バランスシートを作成し公表していますが、これとは別に、特定施設のコストと負担の関係を知らせていただくために、セグメント(部分、区分の意)バランスシートに基づく調査にも取り組んでおります。

今回は、健康ふれあいセンターゆーぷるの平成13年度の状況に関して調査しました。

## ゆーぷる バランスシート(平成13年度末)

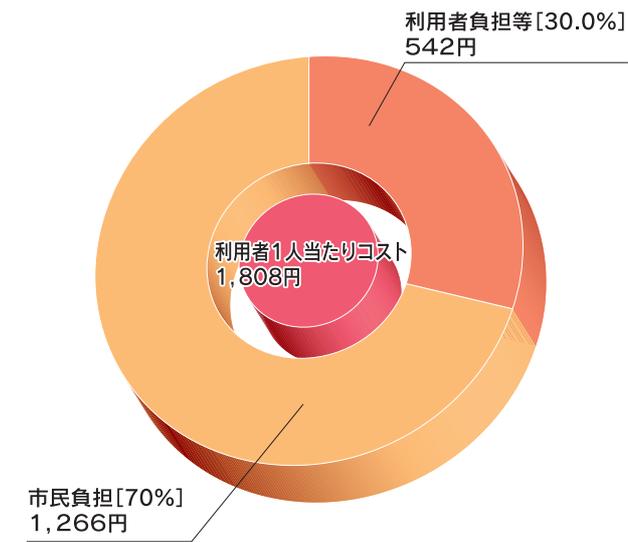
借 方		貸 方	
土地は買った時の値段ですが、建物は減価償却しています。	◎有形固定資産	◎負 債	施設建設に市が借入れたお金
	建物・設備 17億2千3万8千円 うち土地代 3億2千7百75万円	借入金(市債) 9億4千4百71万2千円	
施設の建設や改修のために積立てた貯金	◎投資的資産	退職金給与引当金 2千百74万8千円	職員が全員退職した場合の退職金
	基金(貯金) 1千7百75万2千円	翌年度償還予定額 1億2千7百58万7千円	
	◎流動資産	負債計 10億9千4百7万7千円	
	預金や使用料の未収金 0円	◎正味資産	
	計 17億1千9百79万円	国、県の補助金、一般財源 6億2千8百74万3千円	
		計 17億1千9百79万円	

### ◎コストに対する収入割合 (※ここでのコストは現金を伴う支出としました。)



温泉施設の管理運営費の50.5%は施設を使用しない市民を含む皆さんが納めた市税等が充てられています。

### ◎利用者1人あたりコストの負担区分 (利用者が施設を1回利用するのにかかる費用)



温泉施設の利用者1人あたりのコストは1,808円でした。使用料等で賄われる額542円を差し引いた金額、1,266円は、税金等で賄われています。

### ◎利用者割合 (温泉施設の利用者のうち約3割は市外者ですが、この割合は年々下がっております。)



「緑を守り・緑を育てる武田の里」

# 韮崎市緑の基本計画

近年、環境問題や防災といった視点から「緑」について関心が高まる中、将来に向け魅力あるまちづくりを実践していくうえで、先人から受け継いだ自然や歴史の環境を守り、育て、緑あふれる質の高い市街地整備を進めていくことが必要とされております。

そのため、本市では、水と緑のオープンスペースのあり方とその整備計画についてとりまとめ、「韮崎市緑の基本計画」を策定しました。



## 緑化重点地区

- ① 韮崎町緑化重点地区
- ② 穂坂町緑化重点地区
- ③ 藤井町緑化重点地区
- ④ 中田町緑化重点地区
- ⑤ 穴山町緑化重点地区
- ⑥ 円野町緑化重点地区
- ⑦ 清哲町緑化重点地区
- ⑧ 神山町緑化重点地区
- ⑨ 旭町緑化重点地区
- ⑩ 大草町緑化重点地区
- ⑪ 竜岡町緑化重点地区
- ⑫ 中央公園周辺緑化重点地区
- ⑬ 新府公園周辺緑化重点地区
- ⑭ 御勅使公園周辺緑化重点地区

本計画の策定にあたっては、現地調査等による現状の把握とその評価、市民アンケートによる意見の聞き取り、並びに「まちづくり研究委員会」を開催し、市民の意見を反映した独自性のある計画となっております。

### ☆計画の目標水準・・・

市民1人当り25㎡の公園緑地確保と緑の倍增

都市公園等の施設緑地については、現在4ヶ所22haであるものを20年後

☆緑の基本計画とは・・・  
都市における緑は、公園緑地等の公共施設としての緑だけでなく、周辺の里山や農地、水辺、個人の住宅等の緑までを含みます。

都市における良好な生活環境を形成するためには、都市計画制度に基づく施策に加え、公共施設や民間施設、個人住宅の緑化、さらには緑化に対する啓蒙やコミュニケーション活動等に至るまで、緑地の保全と創出を計画的に実施していかなければなりません。

緑の基本計画は都市緑地保全法の平成6年の改正により創設された計画制度で、官民が協働して総合的に取り組んでいくことを目的としています。

本計画の策定にあたっては、現地調査等による現状の把握とその評価、市民アンケートによる意見の聞き取り、並びに「まちづくり研究委員会」を開催し、市民の意見を反映した独自性のある計画となっております。

には28ヶ所100haとし、平成7年都市計画中央審議会で答申のあった、住民1人当り20㎡以上を確保します。

また、都市公園等の整備に併せ、公共施設や民間施設、個人住宅などの緑地面積、樹木の本数を現在の2倍とすることを目標水準としました。

### ☆緑化重点地区の設定・・・

拠点緑地や周辺地域の緑化を積極的に推進し、重点的かつ総合的な施策を展開していくため、図に示した14のエリアを緑化重点地区に指定しました。

緑化重点地区における施策は施設緑地整備の他、公共施設や民間施設の緑化、街並みの景観整備など、各地区独自の内容とし、住民参加により決定します。

また、その推進方法は緑化協定やまちづくり協定などの地区計画が主体であり、行政においても各種支援制度を整備するとともに、官民一体となった施策を展開し、緑のまちづくりの推進に努めて参ります。

※以上計画の概要のみ掲載しましたが、本計画書は市役所ロビーの「情報公開コーナー」に設置されていますので、ご一読ください。

●問い合わせ 都市計画室都市開発係（内線272）

## 市制施行48周年記念式典

市制施行48周年記念式典が、**葦崎市役所4階大会議室**で10月10日行われました。

記念式典の席上、これまで市政に多大な功績を残された方々に対し、**市長より表彰状・感謝状**が贈られました。(順不同・敬称略)

### ☆功勞表彰

秋山 福吉(神山町)  
樽林 一孝(穴山町)  
長野 榮太(若宮一丁目)  
武川 幸夫(下祖母石)

雨宮 妙子(下祖母石)

遠山 なつ子(水神一丁目)  
佐久間 三津代(櫛形町)

### ☆善行表彰

小山 浩(上野原町)  
伊藤 紀元(穴山町)

### ☆しらかば表彰

岩下 猪太郎(本町二丁目)

### ☆感謝状

糸川 泰弘(穗坂町)  
三枝 忠義(大月市笹子町)  
井上 文男(大月市富浜町)  
葦崎ライオンズクラブ  
葦崎ロータリークラブ  
山梨ハーレー会  
国際ソロプチミスト葦崎



市長より功勞表彰を受ける秋山 福吉さん

## 文化ホールの利用について

葦崎市文化ホールはおかげさまで年々利用件数が増えております。そこで、よくご質問をいただきます利用料金について使用例をご紹介します。

### (講演会)

- 大ホール1,000席  
平日(午後1時～10時)  
112,940円
- 小ホール300席  
平日(午前9時～午後5時)  
28,920円

### (ピアノ発表会)

- 小ホール300席  
休日(午前9時～午後5時)  
45,470円

### (バンド練習)

- リハーサル室  
平日(午後6時～午後10時)  
5,670円

### (会議)

- ◎会議室  
平日(午後6時～午後10時)  
2,100円

### 申込み受け期間

- 大・小ホール・美術館展示室  
使用日の1年前に当る日の属する月の初日から使用日の40日前までです。

### ●リハーサル室・会議室

使用日の2カ月前に当る日から使用日の前日までです。但し、ホールとあわせて使用する場合はホールの受け期間と同様になりますのでご注意ください。



利用料は一例であり、料金は曜日、入場料の有無、備品の使用数により変動します。

ご利用の際は見積もりいたしますのでお気軽にご相談下さい。

文化ホールのホームページでも料金表をご覧ください。

### ●申込み・問い合わせ

葦崎市文化ホール 20-1155  
ホームページ <http://www.nirasaki.net>

## 葦崎市生涯学習

## フェスティバル'02

各地区等の活動の成果の発表とともに講演、パネルフォーラム、芸術鑑賞等をおして「青少年が健やかに育つまちづくり」についてみんなで考え、住民主役の個性あるまちづくり活動をより一層推進するために、生涯学習フェスティバルを開催します。みなさん、ぜひご参加ください。

日時 11月10日(日)

午前9時30分～午後4時20分

場所 市文化ホール・大ホール

内容

### ■テーマ

「地域みんなで子どもたちを育てる」  
「家庭と地域の役割を探る」  
○実践発表

「大草町羽根分館」・「葦崎北東小学校」  
○基調講演

演題「サザエさん一家は、幸せみつけの達人ぞうい」  
「マスオさんの家庭教育考」

講師 声優増岡弘氏

○パネルフォーラム

○芸術鑑賞

「バル・ドゥ・マルヌ少年合唱隊」

●問い合わせ

生涯学習推進室社会教育係

(☎内線2233)

## 悪書・有害ビデオ自動販売機設置防止に向けて

現在、荊崎市において自動販売機が22台設置されており青少年への悪影響が憂慮されています。一度設置されますと撤去することは困難な状況にあります。これ以上増やさないため「設置させない」「買わない」「見せない」の3ない運動を展開し、青少年をすこやかに育む地域づくりをすすめます。また、撤去にむけて「契約更新」は絶対しないようにします。

### 業者が土地の借用にきた時の話では

飲料水の販売、花の種などを販売するとか、販売調査・市場調査のため、その他これに類する話を持ちかけてきますが、実際は……設置されてから商品を見て驚いても

実際に販売されている商品がいかがわしい雑誌やビデオなどこれに類するもので驚き、すぐ撤去しなければと業者に電話しても相手は苦情を受け入れません。**困って弁護士に相談を持ちかけるが**

飲料水を売る目的だったので、土地を貸したのに実際と違うため撤去の相談をしても、答えは「撤去できません」です。理由の一つは「口で言ったことは証拠にならない」、二つ目は、「あなたの印がこの契約書に押ししてあります」と

なるからです。

**業者の持参する契約書は業者が有利**

契約書はよく読んで、業者の示す契約書では、5年間は契約の解除ができない場合もあります。

※これ以上の悪書・有害ビデオ自動販売機設置を防ぐため市民の皆さんのご協力をお願いします。

商品が、書籍・雑誌・写真・ビデオ……その他これに類するもの場合は、「青少年育成荊崎市民会議」「荊崎市青少年育成推進員連絡協議会」へご相談ください。

※悪書・有害ビデオ自動販売機を減らすために契約更新は絶対しないようにお願いします。

事務局

生涯学習推進室青少年女性係

(☎内線222)



## 11月1日より支援費制度の受け付けがはじまります

障害者が福祉サービスを利用するための、支援費支給申請受け付けが11月1日より市福祉室の窓口で始まりました。これまでサービスを受けていた人も、支援費の対象になるサービスを受ける場合は改めて申請が必要になります。(現在施設に入所している人は、申請しなくても、平成15年4月から1年間は支給決定を受けたものとみなされ、支援費が支給されます) 支援費制度に移行するのは次の支援費の対象となるサービスのみで、それ以外は従来通りに行われます。

### 在宅サービス

#### ●身体障害者

身体障害者居宅介護  
(ホームヘルプサービス)

身体障害者デイサービス  
(ホームヘルプサービス)

#### ●知的障害者

身体障害者居宅介護

(ホームヘルプサービス)

知的障害者デイサービス

知的障害者短期入所

知的障害者地域生活援助  
(グループホーム)

#### ●障害児

児童居宅介護

(ホームヘルプサービス)

児童デイサービス

児童短期入所

### 施設サービス

#### ●身体障害者

身体障害者更生施設

身体障害者療護施設

身体障害者授産施設

#### ●知的障害者

知的障害者更生施設

知的障害者授産施設

知的障害者通勤寮

心身障害者福祉協会が設置する福祉施設

#### ◎サービスの相談、問い合わせ

福祉室障害者福祉保護係

(☎内線134・135)

## 高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者へのインフルエンザ予防接種が、一部公費負担で受けられます。インフルエンザは、普通の風邪に比べて気管支炎や肺炎を併発し、重症化することがあります。

一般的には65歳以上の方には1シーズン1回の予防接種で効果がありませんが、毎年変化しながら流行するため流行が予測されるウイルスに対応した予防接種を受けておくことが必要です。

#### ●対象市民

・接種日現在65歳以上の方(対象者には、予防票を郵送します。)

・接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器等に一級程度の障害のある方(接種をご希望の方は、保健予防係にお申し出ください。予防票を送付いたします)

す。なお、接種時は障害者手帳を持参してください。)

\*実施期間中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の日から対象になります。

●実施期間 平成14年11月1日

～平成15年1月31日

#### ●医療機関

市指定の医療機関(市より送付した案内書又は保健予防係でご確認ください)です。

#### ●費用

指定医療機関により予防接種料金が異なりますが、2,500円までは市が負担します。2,500円を超える差額については、医療機関の窓口において個人でお支払いいただけます。なお、指定医療機関以外で接種した場合は、接種費用は全額自己負担となります。また、生活保護世帯の方は、自己負担が免除になります。

#### ●手続き

お送りした「予防票」に必要事項を記入のうえ、健康保険証等(身体障害者手帳)をお持ちになり、指定医療機関にあらかじめご予約のうえお出かけください。

#### ●お問い合わせ先

保健福祉センター内

保健予防係(234310)

保健福祉センター内

保健予防係(234310)

保健福祉センター内

保健予防係(234310)

保健福祉センター内

保健予防係(234310)

保健福祉センター内

保健予防係(234310)

# 土地・建物を売ったときは「確定申告」が必要です

土地・建物などの資産を売って得た所得は「譲渡所得」として、確定申告をしなければなりません。また、資産を交換した場合（金銭の授受がなくても）にも、確定申告をしなければ税法上の特例は受けられません。その確定申告をスムーズに済ませるためには、どうすればよいのでしょうか？確定申告の前に『譲渡内容のお尋ね』を済ませましょう。

## 譲渡所得のお尋ね調査においでください

譲渡所得には多くの特例措置があり、大変複雑で確定申告の期間中は申告会場が混雑しますので、皆さんの相談に十分応じられない場合も考えられます。

市では、土地・建物等を譲渡したり交換した方を対象に、毎年十一月と一月に税務署と共同で確定申告の準備調査として「譲渡内容のお尋ね」を行います。この機会に譲渡代金等の内容を指定の用紙に記載し、契約書・領収書などを添付して提出していただければ、確定申告は短時間で済ますことができます。

**日時** 11月27・28・29日  
**会場** 市役所一階防災会議室  
**対象者** 土地・建物等を譲渡したり交換された方（市から通知しますが、通知の有無にかかわらず譲渡のあった方はおいでください）

## 譲渡所得の税金は

持ち物 お尋ね指定用紙、売買契約書、売買に係る費用の領収書、印鑑

譲渡所得に対する税金は「分離課税」という方法で、他の所得とは区別して計算します。また土地・建物を買った年の一月一日までの所有期間により、次のように取り扱いが分かります。

◆長期譲渡所得  
所有が五年を超える場合

◆短期譲渡所得  
所有が五年以下の場合  
なお、短期譲渡所得については、より複雑な課税方法となり、長期とは異なる税率となりますので調査の当日係員にお尋ねください。

●問い合わせ  
税務室市民税係

☎内線152～154



## 市内事業所の方へ 年末調整説明会のお知らせ

**日時** 11月13日(水)午後1時～4時  
**場所** 葦崎市文化ホール(小ホール)  
※説明会に先立ち関係書類を配布しますので時間には余裕をもってご参加ください。

## 税を知る週間 11月11日～17日

### ◎税に関する作文の展示◎

**日時** 11月5日(火)～17日(日)  
**場所** 葦崎ショッピングセンター(イトーヨーカドー)

## 税金は納期内に納めましょう

市税の納期限を過ぎますと督促状の発送を行い、納税をお願いしております。

督促状発送後は、催告書・電話による催告及び家庭訪問などの方法で納税をお願いしております。

さらに、納税相談等なされず、納税の意思がない場合、不動産・債権・給与等について調査を行い、差押えを執行することになります。

なお、納期内納税ができない場合など、納税についてのご相談は、  
企画財政課 税務室収納係  
(☎内線155・156)

市税は、福祉・教育・土木事業など、すみよいまちづくりを進めるための貴重な財源です。市政の円滑な推進に、市税が有効活用されるよう納期内納税にご協力ください。  
葦崎市では、税金の納入が納期内になされない場合、以下のとおり滞納整理を行っております。

## レッツゴー！新府城たんけんウォーキング

開催日 11月16日(土)

午前9時30分集合

午後2時30分解散

**集合** 葦崎市民俗資料館駐車場  
(資料館から歩いて新府城)  
**講師** 信州大学 笹本正治教授  
**持ち物** お弁当・水筒・タオル・帽子などハイキングにできるような服装  
◎新府城は武田の里にらさきのシンボル。さわやかな秋空の下、新府城を散策しながら、季節の便りや歴史を感じませんか。みなさんの参加をお待ちしております。申し込みは不要です。

## ☆市の施設を無料開放します☆

◆第17回県民の日に伴って、市の施設を無料開放します◆

1. 期 日 平成14年11月20日(水)
2. 開放施設 葦崎市営運動場(剣道場を除く)  
\*開放時間 AM8:30～PM5:00  
ゆーぶるにらさき(休憩室(個室)を除く全館)  
\*開放時間 AM10:00～PM6:00

\*開放施設や開放時間に注意してご利用ください。

○問い合わせ 市営総合運動場 ☎0551-22-0498  
ゆーぶるにらさき ☎0551-20-2222

((( 韮崎図書館ニュース 新刊情報 )))

図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1292号より  
一般書

◆「経済が楽しくなる本」 日経STOCKリーグ編  
インフレとデフレをちゃんと説明できますか？知っている  
ようで実はあいまいな経済の仕組みを、イラストで徹底的  
に噛み砕いて解説します。経済アレルギーの人も楽しく勉強  
ができる、絵本のような入門書です。

◆「獄門首」 半村良 著

盗人の両親を殺され、みなし児となった余助。だが聡い子  
であった余助は、荒波にもまれながらも盗賊団に入り、大  
悪党となって活躍する。果たして余助は獄門首になるのか  
どうか？半村良の遺作。

児童書

◆「キツネとタヌキの大研究」 木暮正夫 文 木暮健二郎 絵  
もっとも身近な動物として、昔から神社にまつられたり歌  
にうたわれたりしてきたキツネとタヌキ。その意外な生態  
から人間との関わりまでを興味深く描く。動物と人間と環  
境を考える一冊。

◆「ぼくはオニじゃない！」 福田岩緒 作

歯の検診で、よけいな歯を抜こうといわれたまさる。友達  
がオニバだっていうんだ。ぼく歯医者だいきらいい！でも、  
抜かないとキバになってオニになるのかな？歯医者に行く  
のはこわいし、どうしよう！

●コンサートのお知らせ●

秋深い昼さがり、心にしみるヴァイオ  
リンやピアノの音色、そして歌声…。

親しみのある美しい音楽を、皆さまに  
おとけします。

お誘いあわせておこください。



日 時

11月17日(日)午後2時～3時30分(1時30分開場)

場 所

市民会館 5階大ホール

出演者

竹原久美子(ヴァイオリン)田川智美(歌)ほか

◆◆◆今月の朗読のつどい◆◆◆

11月9日(土)午後1時30分から2時30分 3階和室

◆◆◆今月のおはなし会◆◆◆

11月16日(土)午後2時から3時 3階和室

(今月の第4土曜日は休館します)

◆◆◆今月のだっこ会◆◆◆

11月20日(水)午前10時30分から11時30分 3階和室

◆◆◆今月のお休み◆◆◆

11月3・4・11・18・23・25・29日

●お問い合わせ 市立図書館(市民会館内) ☎22-1121

児童センターで遊ぼう!!

●北東児童センター● ☎23-5550

◆手あそび、うたあそびを楽しもう

11月14日(木) 午前10:30～11:30

◆パソコン教室(対象:小学生)

11月15日(金) 午後2:30～4:30 講師 畑野長治先生

◆お年寄りとの交流会(地域ぐるみ子育て支援事業)

11月20日(水) 午前9:30～午後2:00

◆紙芝居、ビデオ映画会を楽しむ

赤ずきん他

11月21日(木) 午前10:30～11:30

◆パソコン教室(大人向け)

11月25日(月) 午前10:30～11:30 講師 畑野長治先生

●甘利児童センター● ☎23-1535

◆子育て講演会

11月12日(火) 午前10:30～11:30

講師 橋本朝子館長 演題 子どもの成長と遊び

◆パソコン教室(対象:小学生)

11月14日(木) 午後2:30～4:30 講師 畑野長治先生

◆リサイクルバザー

11月19日(火) 午前10:30～11:30

協力 子育てサークル・ピーターラビット

◆お年寄りとの交流会(対象:小学生)

11月20日(水) 午前9:30～午後2:30

◆手遊び・歌遊び

11月28日(木) 午前10:30～11:30

◆ビデオ映画会

12月5日(木) 午前10:30～11:30

『ライオンとソフトクリーム』ほか

●北西児童センター● ☎22-1775

◆ビデオ映画会

11月5日(火) 午前10:30～11:30

◆パソコン教室(対象:小学生)

11月14日(木) 午後2:30～4:30 講師 内藤佑介先生

◆親子ストレッチ教室

11月15日(金) 午前10:30～11:30

講師 韮崎市体育指導員 野尻美穂子先生

◆お年寄りとの交流会(対象:小学生)

11月20日(水) 午前9:30～午後1:00

◆手遊び・歌遊びを楽しもう

11月22日(金) 午前10:30～11:30

◆パソコン教室(対象:大人)

11月29日(金) 午前10:30～11:30 講師 内藤佑介先生

●●北東・甘利・北西児童センター合同事業●●

◆親子で人形劇を楽しもう

日 時 11月7日(木)午前10:30～11:30

場 所 韮崎市文化ホール 小ホール

講 師 人形劇団 こんぺいとう

※事業対象者は、明記がないかぎり0～6歳の幼児  
とその保護者です。

支援センターにいらしゃいませ

\*子育てトーク

11月6日(水) AM10:30～11:30(支援センター)

\*子育て講座 「親子で楽しもうゲーム遊び」

11月8日(金) AM10:30～11:30(遊戯室)

\*「七五三のお宮参りに参加しましょう」

11月15日(金) AM10:00出発 (當麻戸神社)

\*「えほん村がやってきた!!」～マリオネットとあそぼう～

11月20日(水) 韮崎市文化ホール 2F会議室

えほん村劇団公演 AM10:15開場 AM10:30開演

\*誕生会に参加しましょう。(支援センター・遊戯室)

11月25日(月) AM10:00～

保育園開放日は毎週水曜日 AM10:00～12:00

子育て相談(面談8:30～12:00 電話相談～5:00)

問い合わせ 韮崎市子育て支援センター(藤井保育園内)

☎23-7676(Fax 兼用)

### 愛の手で広めよう福祉の輪



▲友愛バザーは大人気でした



▲まずは準備運動



▲福祉功労者には感謝状が・・・



▲乗り物は子供たちに大人気



▲こっちに蹴っとくれ

#### 「福祉の日」記念まつりを心ゆくまで楽しみました

10月5日(土)中央公園陸上競技場において、第16回韮崎市「福祉の日」記念まつりが盛大に開催されました。

参加者のみなさんは、運動会で汗を流しながら交流を深めたり、体験コーナーや模擬店、友愛バザーなど多彩な催しを心ゆくまで楽しみました。

また、開催を裏方で支えていただいた、関係団体の皆様大変お疲れ様でした。

このコーナーに  
写真・情報を  
お寄せください

赤い羽根共同募金が10月1日から始まりました。「子どもたちの未来も応援してください」を合い言葉に12月31日まで行ないます。

募金は、地域福祉活動やボランティア基金などの推進に役立ちます。皆さまのご協力をお願いします。



## 赤い羽根共同募金

### 誕生しました



すくすくと  
大きくなあれ!

尋斗 (ひろと)くん

(平成14年5月20日生)

清哲町青木2653-11

安永俊二・ゆかさん長男

## LIFE にらさき

### 武田の里まつり「武田勝頼公新府入城祭り」



鉄砲は凄い迫力でした



甘利小綾棒踊り



林の陣ではVF甲府選手のサイン会が

10月13日、武田の里まつり「武田勝頼公新府入城祭り」が行なわれました。今年、「勝頼公」は韮崎市消防団副団長・内藤秀夫さんが、また、「重臣」及び「女房衆」には、韮崎市消防団員及び武田の里にらさき小さな旅の参加者のみなさんなど大勢の方々が扮しました。今年サンバカーニバルや阿波踊り、各小学校のパレードや踊りなど盛りだくさんの催しで賑わいました。



「勝頼公」は内藤 秀夫さん



北条夫人・信勝君



人間もぐらたたきゲーム



パターゴルフゲーム



### 私たちの活動を紹介します

私たち、道下老人会（藤井町）では、毎月1回集まって活け花を楽しんでおります。この会が始まって、すでに10年近くになりますが、80歳近い方々が皆で集まって活け花を楽しむことによって生きる力を与えてもらっています。集まる皆さんも杖や手押し車に支えられ皆勤です。お花の後のお茶も楽しい一時になっており、これからも楽しく続けていきたいと思っております。

## 成人式のお知らせ

平成15年成人式を次のとおり行います

日 時 平成15年 1月12日(日)  
 受付時間：午前 9:00～ 9:45  
 式 典：午前10:00～

場 所 市文化ホール・大ホール

案内状は11月上旬に郵送します。また、転出等により現在市外に住んでいる方も希望により出席できますので電話でお申込み下さい。

●申込み・問い合わせ 生涯学習推進室社会教育係(☎内線223)

## パソコン教室受講者募集 親子パソコン教室

### ●カレンダーをつくろう!●

日 時 12月14日(土)午前9時～12時  
 内 容 「オリジナルカレンダーの作成」  
 対 象 小学生以上とその家族  
 費 用 材料費1人500円(当日徴収)  
 定 員 親子10組 計20名

### ●クリスマスカードをつくろう!●

日 時 12月14日(土)午後1時～4時  
 内 容 「オリジナルクリスマスカードの作成」  
 対 象 小学生以上とその家族  
 費 用 材料費1人500円(当日徴収)  
 定 員 親子10組 計20名  
 場 所 蕪崎市民会館 3階小会議室  
 申込締切 11月29日(金)(定員を超えた場合は抽選)

●申込み・問い合わせ  
 生涯学習推進室社会教育係(☎内線223)

## ●市民講座●

### ◎子育て学習のための家庭教育講座

日 時 11月22日(金) 午後10時～11時30分  
 場 所 蕪崎英和幼稚園  
 主 催 市教育委員会・市中央公民館  
 共 催 蕪崎英和幼稚園  
 講 師 山梨英和大学教授 府川昭世先生  
 費 用 無料

### ◎心を贈る絵手紙《絵手紙で年賀状を送りましょう》

日 時 11月30日(土)午後1時30分～3時30分  
 場 所 市民会館4階大会議室  
 講 師 中澤勝恵氏  
 対 象 小学生以上の親子及び一般  
 定 員 20名  
 費 用 絵手紙用はがき1セット150円  
 持 物 絵の道具一式・習字用小筆・新聞紙・正月用小物

### ◎暮らしの中の茶の湯《新年を迎えるための作法》

日 時 12月1日(日)午前9時30分～正午  
 場 所 市民会館3階茶室  
 講 師 坂本照子氏・島田須美氏  
 定 員 15名  
 費 用 菓子代100円  
 持 物 白ソックス

●申込み・問い合わせ 市中央公民館☎22-1121

## 蕪崎スポーツクラブ バドミントン大会に参加しませんか?

期 日 12月7日(土)  
 開会式 午前8:40 競技開始 午前9:00

会 場 蕪崎市営総合運動場体育館

パート 初級者の部 中級者の部

\*種目はダブルスのみ。男子、女子、混合は問いません。

参加資格 蕪崎市に在住もしくは勤務先のある方  
 蕪崎スポーツクラブ会員の方

参加料 一人500円(高校生以下は250円)

\*ただし、スポーツクラブ会員は無料とします。

申込み締切 11月29日(金)

申込み方法 市営体育館に備え付けの用紙にてダブルスでお申込み下さい。FAXでお申込みの方は、住所、氏名、年齢、電話番号、初級者か中級者かを必ず明記してください。

\*会員の方は、申込み時及び大会当日には会員証をお持ちください。

申込み場所 蕪崎市本町4丁目9-2 市営総合運動場内  
 蕪崎スポーツクラブ事務局  
 TEL 0551-21-2255  
 FAX 0551-22-0498

## 10月1日より雇用保険料率が2/1000上がりました

1,000分の2の引き上げ分は、事業主の方、被保険者の方、それぞれ1,000分の1ずつの負担となり、被保険者の方が負担すべき雇用保険料額を定める「一般保険料額表」も変更になります。事業主の方におかれましては、労働者の方に支払う10月分の給与から控除する事となりますのでご注意ください。また、各個別事業主の皆様への追加保険料に関する納付期限は平成15年1月31日となります。

「一般保険料額表」は、山梨労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各公共職業安定所に備え付けてありますのでご利用下さい。

●問い合わせ 山梨労働局総務部労働保険徴収室  
 ☎055-252-4850

## 甲府地方法務局から株式会社経営者の方へ 休眠会社整理のお知らせ

全国の法務局では、5年以上登記のない株式会社について、本年10月から、商法第406条ノ3の規定による休眠会社の整理を行います。本年10月1日の時点で最後の登記から5年を経過している株式会社は、12月2日(月)までに登記の申請又は「まだ営業を廃止していない」旨の届出をしないかぎり、解散したものとみなされ、職権で解散の登記がされますのでご注意ください。御不明な点はお近くの法務局までお問い合わせ下さい。

## 第7回山梨県失語症者のつどい

日 時 平成14年11月10日(日)  
 場 所 都留市健康福祉センターいきいきプラザ都留  
 参加費 1,500円(弁当付き)700円(弁当なし)  
 講 演 「あせらず、怒らず、あきらめず」  
 横張 琴子先生

●問い合わせ 実行委員会事務局  
 ☎0553-33-3695(FAX兼)平沢

## 健康Q&A「睡眠時無呼吸症候群」

Q:いびきがひどく、呼吸も止まっており、寝苦しそうだと言われます。  
夜中に何度も目が覚め、昼間も眠くて仕方ありません。どうしたらよいでしょうか？

A: 睡眠時無呼吸症候群(SAS; sleep apnea syndrome)が疑われます。睡眠中に無呼吸がおこる病気です。仰向けに寝ると咽頭周囲の閉塞や舌根沈下がおこり、呼吸が止まります。10秒以上続く無呼吸や低呼吸により血液酸素中の酸素濃度が低下すると、睡眠が浅くなり、熟睡感がなく昼間眠くなります。また心臓に負担もかかりやすくなります。中年の男性で、顎が小さく、肥満のある方に多いようです。以前からいびきがあり、最近になり急激に体重が増えてきた方は要注意です。患者数は約200万人いるといわれますが、現在治療を受けているのは約2万人です。

診断は睡眠中に呼吸の動きをモニターする検査でおこないます。最近では入院しなくても自宅にて検査が出来るようになりました。症状が強い場合には睡眠時に鼻マスク持続陽圧呼吸療法装置(CPAP)をつけて治療します。軽症の場合には、減量、飲酒制限、横向きで寝る、マウスピースをつける、といった治療法もあります。

いびきがうるさいと悩んでいる方、どうぞお気軽にご相談ください。



藤崎市立病院 内科医長 池田フミ

## 11月の健康カレンダー

※持ち物(健診)母子健康手帳・パスポート・保険証・印鑑  
(教室)各種健康手帳・筆記用具・教室に応じて体操のできる服装  
(相談)各種健康手帳  
(予防接種)母子健康手帳・問診票

健診	対象	健診日	受付時間	会場	予防接種	対象	接種日	時間	会場
4カ月児	H14年7月生	19日(火)	1日 15日生 PM1:00~	保健福祉センター (市立病院北)	ポリオ	H13年6月生 ~14年7月生	11月7日 (木) 14日(木)	PM1:30 ~2:30	市営総合運動場体育館
7カ月児	H14年4月生	20日(水)	16日 31日生 PM1:30~						
11カ月児	H13年12月生	21日(木)	※都合の悪い方は、PM2:00までに受付を済ませて下さい。						
1歳6カ月児	H13年4月生	12日(火)							
3歳児	H11年10月生	14日(木)		母親学級	11日(月)初産婦:母乳について 16日(土)初産婦:育児について	PM1:30 AM9:30		保健福祉センター (市立病院北)	
2歳児歯科健診	H12年10月生	13日(水)		離乳食教室	18日(月) 対象:H14年6月生	PM1:30			
相談	実施日	受付時間	会場	機能訓練教室	11月1・6・8・11・13・15・18・20・22・25・27・29日	PM1:30 ~4:00			
母子健康手帳交付一般健康相談	毎週月・金曜日	AM9:30 ~ PM4:00	保健福祉センター (市立病院北)	マタニティピクス教室	15日(金)要予約	AM9:00			
育児相談	25日(月)								
栄養相談	5日(火)・28日(木) ※要予約 ☎23-4310	AM9:30 PM4:00							

## そうだん

項目	実施日	実施時間	会場	相談内容
心配ごと相談	毎週月曜日	AM10:00~ PM3:00	市役所	生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
子どもの相談	毎週木曜日	AM10:00~ PM4:00	市民会館	子どもの教育など子育てに関する悩みの相談
結婚相談	毎週日・水・金曜日	AM9:00~ PM4:00	結婚相談所 (市民会館3階) 各地区相談所	結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力します
無料法律相談	11月28日(木)	PM1:00~ PM4:00	市役所	法的な相談であればどんな内容でも可(実施日2日前までに予約を)
行政相談	第2~4月曜日	PM1:00~ PM3:00	市役所	国や県、市の行政などについての相談
いじめなどの教育相談	毎週月・火・水曜日	AM9:30~ PM4:00	市民会館	いじめ問題に関する学校教育カウンセリング

## 10月の医療費

市が10月に病院などに支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険 80,874,508円  
(前月比 16.07%減)

\*1人当り 9,943円  
老人保健 228,222,331円

(前月比 2.96%減)  
\*1人当り 48,641円

健康に気をつければみんなの負担(保険税)が軽くなります。医療費の節約に、ご協力ください。

# 11月のカレンダー

市民憲章（昭和44年10月制定）

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花 つつじ

(昭和43年10月制定)

市の木 こぶし

市の鳥 チョウゲンボウ  
(平成元年4月制定)

5 火	11月は「全国青少年健全育成強調月間」 「大人が変われば、子どもが変わる運動」 「地域でのあいさつ運動」を市民みんなで 進めましょう。	21 木	武田の里婦人大学 観劇
6 水		22 金	中田町総合健診結果報告会（中田公民館）
7 木	<b>第47回武田の里葦崎市文化祭</b> 展示部門 中央公民館・公民館（一般）作品展 期 間 11月7～10日 午前9時～ （7日のみ午後5時～6時30分） 会 場 市文化ホール	23 土	一般競争入札(期間入札)による国有宅地の 売却について 入札受付 11月5日(火)～11月19日(火) 入札開札 11月26日(火) 入札物件 15件 案内書は、10月15日から11月19日まで甲府財 務事務所で配付しています。 問い合わせ 財務省甲府財務事務所管財課 甲府市北口1-4-10 ☎055-253-2261 内線51 担当藤井・松下 ホームページ <a href="http://www.mofkantou.go.jp/">http://www.mofkantou.go.jp/</a>
8 金		24 日	
9 土		社放研もみじ 藤井公民館 PM8:00～ 肺がん・結核レントゲン検診AM8:30～PM3:00 保健福祉センター	25 月
10 日	葦崎市生涯学習フェスティバル'02 AM9:30～市文化ホール 第27回峡北縦断駅伝競走大会(双葉町～ 小淵沢町)	26 火	大草町総合健診結果報告会（大草公民館）
11 月		27 水	
12 火	武田の里婦人大学 観劇 社放研ほほえみ 竜岡公民館 PM7:30～ 介護保険定例相談会 AM9:30～4:00 保健福祉センター	28 木	栄養相談(要予約:23-4310)保健福祉センター
13 水	糖尿病個別健康教育 (Bコース ③) 年末調整説明会 PM1:00～市文化ホール	29 金	
14 木		30 土	第39回山梨県一周駅伝競走大会 (～12/1)
15 金	献血 (AM9:30～PM3:30)市役所前 老壮大学 市民会館 PM12:50～		
16 土	ふるさと歴史発見ウォーク AM9:30 市民俗資料館駐車場集合	12/1 日	
17 日		2 月	国民健康保険税第5期納期限
18 月		3 火	栄養相談(要予約:23-4310)保健福祉センター 穴山町総合健診結果報告会（穴山公民館）
19 火	社放研あすなろ 市民会館AM10:30～ 高血圧個別健康教育 (Bコース ③)	4 水	穂坂町総合健診結果報告会（穂坂コミュニティセンター）
20 水	高脂血症個別健康教育 (Cコース ③)		

=老人福祉センターバス= <b>こぶし号</b> <b>11月の巡回日程</b>	
変更のある場合には、各地区の代表者を通じて連絡します。	
5 火	神山町全区
6 水	旭町北割
7 木	旭町中割・南割
8 金	藤井町敬老会
9 土	
10 日	
11 月	富士見福祉まつり
12 火	中田町福祉まつり
13 水	大草町全区
14 木	竜岡町全区
15 金	老壮大学
16 土	
17 日	
18 月	祖母石・一ツ谷・水神町 ・1～3丁目・西町・天神町
19 火	4・5丁目・若宮町・旭町・日の出町 ・富士見ヶ丘・中島町・高河原
20 水	静心寮
21 木	富士見1～3丁目・岩下・ 上の山
22 金	一人暮らし老人交流会
23 土	<b>勤労感謝の日</b>
24 日	
25 月	穂坂町日の城・三之蔵・ 上の原・権現沢
26 火	穂坂町上今井・原・長久保
27 水	穂坂町三ツ沢上、下・飯米場
28 木	穂坂町柳平・宮久保 ・鳥の小池
29 金	藤井町上野・坂井・北下条 ・南下条
30 土	
12/1 日	
2 月	藤井町駒井・鳥居・絵見堂 ・蔵の前・相埜・道下
3 火	中田町全区
4 水	穴山町全区

<b>市の人口</b>	
(10月1日現在)	男 16,421人 女 16,775人
世帯数	11,762世帯 計 33,196人
対前月比	+6世帯 対前月比 +5人
(国勢調査をもとにした常住人口32,769人・10,935世帯)	



この広報紙は、再生紙を使用しています。